

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

【すこやか安心政策】

家庭や地域における子育てへの支援を通して、誰もが安心して生み育てることができる環境を整えるとともに、きめ細かな福祉サービスの充実により、高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が生きがいを持って健やかに暮らせる、人と人がつながり温もりに満ちた地域社会を構築します。

健康づくりや病気の予防、市立病院における機能の拡充や救急医療体制の確保などにより、保健・医療を充実します。

豪雨・地震による災害、犯罪、事故などの危険から市民の生命と財産を守るため、危機管理や消防・救急体制の強化、治水や桜島爆発対策、防犯対策などハード・ソフト両面から取組を進め、安心安全なまちをつくります。



市立病院

基本施策 1 子育て環境の充実

～次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進します！～

事業費 1, 039 億 77 百万円

1 少子化対策の推進

【基本的方向】

妊娠期からの継続した母子への支援、家庭における子育てへの支援、地域ぐるみの子育て家庭の見守り・支援、職業生活と家庭生活の両立支援を推進するとともに、さらに地域、保健、学校等と連携した施策を推進し、安心して子どもを生み育てることのできる環境の整備など、さまざまな面から少子化対策を推進します。また、国の子育て支援制度については、その動向を踏まえ適切に対応していきます。

【主要事業】

(1) 母と子の保健・医療の充実

	事業名	事業概要	所管課
	妊婦健康診査・健康相談事業	妊娠・出産の安全性の確保及び健康診査にかかる経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査を公費負担で実施する。 公費負担回数 14 回 県外里帰り中の健康診査に対する償還払い	母子保健課
	乳幼児健康診査事業	心身の発達・育児の上で最も大切な乳幼児期に異常を早期に発見し、適切な措置を講ずるため、健康診査や栄養・歯科・育児指導を行う。	母子保健課
(拡)	妊娠・出産包括支援事業	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を充実させるため、新たに子育て世代包括支援センター 5 か所に母子保健支援員を配置するとともに、退院直後の母子へのサポートを行う産後ケア事業に日帰り型を新設する。	母子保健課
	小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病に係る医療費を助成するとともに、指定医療機関や指定医師の指定を行う。	母子保健課
	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	慢性的な疾病を抱える児童及びその家族からの相談に応じ、必要な情報提供や助言等を行うとともに、自立に向けた各種支援策の計画策定等を行う。	母子保健課
(拡)	新生児・妊産婦訪問指導事業	新生児・妊産婦への訪問による保健指導等を行うとともに、新たに出産直後の母親に必要な情報を掲載したパンフレットを作成し、産後入院中の母親に配布する。	母子保健課
(拡)	不妊に悩む方への特定治療支援事業	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、配偶者間の特定不妊治療に要する費用について、初回の助成額を拡充するとともに、新たに男性不妊治療の助成を行う。 初回助成上限額 200,000 円→300,000 円	母子保健課
	子どもすこやか安心ねっと事業	発達に気がかりがある子どもの早期発見、支援のため、関係機関との連携のもと、子どもの発達段階に応じた相談等を行う。	母子保健課

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

(新)	ライフデザインセミナー開催事業	大学生や新入社員を対象に、結婚・妊娠・出産・子育ての適切な情報提供を行うライフデザインセミナーなどを開催する。	母子保健課
-----	-----------------	---	-------

(2) 家庭における子育て支援

	事業名	事業概要	所管課
(拡)	こども医療費助成事業	子育て家庭の負担を軽減するため、平成 28 年 4 月から医療費助成を中学 3 年生まで拡大して実施する。 助成対象 「0 歳～小学 6 年生」 → 「0 歳～中学 3 年生」	こども福祉課

(3) 地域における子育て支援

	事業名	事業概要	所管課
(拡)	西部親子つどいの広場（仮称）整備事業	西部親子つどいの広場（仮称）の整備を進めるとともに、供用開始に向けた準備を行う。 ※高齢者福祉センター伊敷（仮称）と合築 平成 29 年 4 月供用開始予定	こども政策課
(拡)	親子つどいの広場管理運営事業	子育て中の親とその子どもが気軽につどい、相互に交流する場を提供することにより、子育てに係る不安感の緩和を図るとともに、地域の子育て支援機能の充実等を図るため、親子つどいの広場を運営する。	こども政策課
	すこやか子育て交流館施設改善事業	利用者の利便性と施設の良い状態を保つため、施設の改修を行う。	こども政策課

(4) 職業生活と家庭生活の両立

	事業名	事業概要	所管課
(拡)	病児・病後児保育事業	児童が病気の回復期にあり、かつ集団保育等が困難である期間において、一時的に施設でその児童の保育を行い、保護者の子育てと就労等との両立を支援する。 利用対象児童 「0 歳～小学 3 年生」 → 「0 歳～小学 6 年生」	保育幼稚園課
(拡)	施設型給付費	保育所等の利用定員の拡大を図るとともに、当該施設を利用する児童に係る施設型給付費を支給する。平成 28 年度は、低所得の多子世帯等の保護者負担の軽減を充実する。	保育幼稚園課
	特別保育事業	子育て家庭の多様化する保育ニーズに対応するとともに、利用者に対するサービス向上のため、延長保育、一時預かり等を実施する保育所や認定こども園、幼稚園に対し助成する。	保育幼稚園課
	実費徴収に係る補足給付事業	市が定める保育料とは別途に保育所等が徴収する日用品、文房具等の購入に要する費用及び食事の提供に要する費用等について、生活保護世帯を対象に費用の一部を助成する。	保育幼稚園課

(新)	保育コーディネーター配置事業	保育を必要としている保護者の相談に応じ、保育サービスの情報提供を行い、保護者のニーズと保育サービスを適切に結びつけ、よりきめ細かな対応を行う保育コーディネーターを配置する。	保育幼稚園課
	保育士・保育所支援センター設置運営事業	新たに潜在保育士の再就職支援等を行う保育士・保育所支援センターを設置し、保育士確保対策の充実を図る。	保育幼稚園課
	私立保育所等補助事業	私立保育所等の職員の資質向上と保育内容の充実を図るため、私立保育所や認定こども園、保育園協会に対し助成する。	保育幼稚園課
	幼稚園2歳児預かり保育運営費補助事業	2歳児の預かり保育を実施する幼稚園に対し、児童の保育に必要な保育材料等の購入経費の一部を助成する。	保育幼稚園課
	認可外保育施設助成事業	認可外保育施設に入所している児童の福祉の増進と健全な育成を図るため、認可外保育施設に対し助成する。	保育幼稚園課
(拡)	認可外保育施設保育料助成事業	保育を必要とする児童を認可外保育施設に預けている保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の一部を助成する。平成28年度は、低所得の多子世帯等への助成を充実する。	保育幼稚園課
	認可外保育施設保育士資格取得支援補助事業	認可外保育施設の保育従事者の保育士資格取得の受講に伴う代替要員の費用及び養成施設の受講に要した経費の一部を助成する。	保育幼稚園課
(拡)	放課後児童健全育成事業	昼間保護者のいない小学生に対し、適切な遊びと生活の場を提供する。	こども政策課
(拡)	児童クラブ施設整備事業	待機児童の解消に向け、余裕教室の徹底活用を図るなど、児童クラブの施設を整備する。	こども政策課
(拡)	放課後児童健全育成補助事業	放課後児童健全育成事業を実施する社会福祉法人等に対して補助を行い、児童クラブ設置を推進する。	こども政策課
(新)	出会い・ふれあい企業対抗運動会開催事業	企業対抗運動会及び参加者交流会を開催し、結婚を希望する人たちに対して、一企業の枠を越えた出会いの場を提供するとともに、家族での参加も促すことで、子育て世代の交流を図る。	こども政策課
(新)	学生による挙式プロデュース事業	高校生や大学生などが、挙式のプロデュースを行い、感動や喜びを自身で体験することで、結婚に対する機運の醸成を図る。	こども政策課
(拡)	婚活サポート事業	結婚相談所を現在の中央公民館からキャンセビル7階に移転するとともに、開所時間を変更するなど、市民の利便性の向上を図る。 平成28年8月移転予定 開所時間 9時～18時→11時～20時	こども政策課

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

(5) 地域、保健、学校等との連携

事業名	事業概要	所管課
子ども・子育て支援事業計画推進事業	平成 26 年度に策定した「子ども・子育て支援事業計画」に盛り込んでいる施策について進行管理を行う。	こども政策課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 母と子の健康教室事業	母子保健課
○ 育児支援事業	母子保健課
○ 未熟児養育医療及び妊娠高血圧症候群等療養援護事業	母子保健課
○ こんにちは赤ちゃん事業	母子保健課
○ 乳幼児歯の健康づくり事業	保健予防課
○ 児童手当	こども福祉課
○ 子育て短期支援事業	こども政策課
○ 子育て支援ネットワーク推進事業	こども政策課
○ 地域子育て支援センター事業	こども政策課
○ ファミリー・サポート・センター事業	こども政策課
○ 児童福祉施設併設型民間児童館運営補助事業	こども政策課
○ すこやか子育て交流館管理運営等事業	こども政策課
○ すこやか子育て交流館講座等事業	こども政策課
○ 子育てガイド作成事業	こども政策課
○ 母親クラブ育成・支援事業	こども政策課
○ 子育てサポーター養成事業	こども政策課
○ にこにこ子育て応援隊支援事業	こども政策課
○ 認可保育所等の整備の促進	保育幼稚園課
○ 市立保育所運営事業	保育幼稚園課
○ 保育料等納入促進事業	保育幼稚園課
○ 保育所等整備計画推進事業	保育幼稚園課

2 支援を要する家庭の福祉向上

【基本的方向】

入院助産や療育に対する支援や、ひとり親家庭の自立に向けた日常生活支援、就業支援及び経済的支援等の充実を図り、関係機関との連携強化による児童虐待の早期の発見や対応に努め、虐待防止に向けた広報啓発に取り組むとともに、子どもや女性、ひとり親家庭へのきめ細やかな相談を実施します。

【主要事業】

(1) 出産・療育への経済的支援

事業名	事業概要	所管課
入院助産の支援の実施	経済的理由により、入院助産を受けることができない妊婦に対し、助産施設において助産を行う。	こども福祉課

(2) ひとり親家庭等への支援

	事業名	事業概要	所管課
(拡)	児童扶養手当	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るため、児童扶養手当を支給する。 第2子加算額 5,000円→上限10,000円 第3子以降加算額 3,000円→上限6,000円	こども福祉課
(拡)	母子家庭等自立支援事業	就業支援講習会や高等職業訓練促進給付金等の支給を行うとともに、新たに高等学校卒業程度認定試験合格のための講座受講に対し、給付金を支給する。	こども福祉課
(拡)	母子父子寡婦福祉資金償還対策事業	福祉資金償還金の償還指導や収納業務を行う。平成28年度は、新たに市外に居住する償還人に対する回収業務を委託する。	こども福祉課
(新)	未婚のひとり親家庭に対する寡婦（夫）控除のみなし適用	新たに未婚のひとり親家庭に対し、保育料等への寡婦（夫）控除のみなし適用を実施する。	こども福祉課 ほか

(3) 児童虐待等への対応

事業名	事業概要	所管課
児童虐待対策事業	児童虐待の早期発見と防止等に努めるため、関係機関・団体等との連携を深めるとともに、児童虐待防止についての啓発活動等の事業を行うことにより、児童の人権保護と児童の心身の健全育成に寄与することを目的とする。	こども福祉課

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 特別児童扶養手当	こども福祉課
○ 市民福祉手当（遺児等修学手当）	こども福祉課
○ 母子・父子家庭等医療費助成事業	こども福祉課
○ 母子・父子自立支援員設置事業	こども福祉課
○ ひとり親家庭等のしおり作成事業	こども福祉課
○ 愛の福祉基金事業	こども福祉課
○ ひとり親家庭等生活支援事業	こども福祉課
○ 鹿児島市母子寡婦福祉会補助事業	こども福祉課
○ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	こども福祉課
○ 児童福祉施設整備費等補助事業	こども福祉課
○ 婦人相談員設置事業	こども福祉課
○ 家庭児童相談員設置事業	こども福祉課
○ 育児支援家庭訪問事業	こども福祉課



北部親子つどいの広場

基本施策２ 高齢化対策の推進

～高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らせるまちづくりを市民と連携して推進します！～事業費 141 億 39 百万円

1 生きがい対策の充実

【基本的方向】

明るく活力に満ちた高齢社会を築くために、生きがいづくりを推進するとともに元気高齢者の積極的な社会参画を促進し、高齢者の生きがい対策を充実します。

【主要事業】

(1) 生きがいづくりの推進

	事業名	事業概要	所管課
(拡)	高齢者福祉センター伊敷（仮称）建設事業	高齢者福祉センター伊敷（仮称）の整備を進めるとともに、供用開始に向けた準備を行う。 ※西部親子つどいの広場（仮称）と合築 平成 29 年 4 月供用開始予定	長寿支援課
	すこやか長寿まつりの開催	高齢者の社会参加や健康・生きがいづくりを促進するとともに、家族・地域とのつながりを実感できるスポーツ・文化のイベントとして「すこやか長寿まつり」を開催する。	長寿支援課
	敬老パス交付事業	高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進するため、敬老パスを交付する。	長寿支援課
(拡)	高齢者グラウンド・ゴルフ場整備事業	グラウンド・ゴルフ場を高免地区に整備する。	長寿支援課

(2) 元気高齢者の社会参画の促進

事業名	事業概要	所管課
元気高齢者活動支援事業	様々な知識や技術を習得した高齢者の能力を生かし、その積極的な社会参加を支援する。	長寿支援課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ すこやか入浴事業	長寿支援課
○ 老人クラブ補助金交付事業	長寿支援課
○ 老人クラブ組織強化事業	長寿支援課
○ 高齢者福祉バス運行事業	長寿支援課
○ 敬老祝事業	長寿支援課
○ 地域ふれあい交流助成事業	長寿支援課
○ 愛のふれあい会食事業	長寿支援課
○ 高齢者健康づくり・生きがいつくり活動支援事業	長寿支援課
○ 高年齢者就業機会確保等事業（再）	雇用推進課

2 高齢者福祉の充実

【基本的方向】

在宅サービス等の福祉サービスの充実を図るとともに、住みよい環境づくりなどのバリアフリー化を推進し、高齢者が安心して快適な生活を送れるよう、高齢者の福祉を充実します。

【主要事業】

（１）福祉サービスの充実

事業名	事業概要	所管課
心をつなぐ訪問給食事業	援護を必要とするひとり暮らし高齢者等に定期的に食事を提供することにより、安否確認を行うとともに、栄養のバランスが崩れがちな高齢者の食生活の向上と孤独感の解消を図り自立意欲を促す。	長寿支援課
ひとり暮らし高齢者等安心通報システム設置事業	ひとり暮らし高齢者等の世帯で、急病などの緊急時に、押しボタンやセンサーからの通報により、警備員が駆けつける通報システムを設置する。	長寿支援課
成年後見制度利用支援事業	後見等開始の審判を申立てる者がいない認知症高齢者等のために審判の申立てを行うほか、後見人等報酬の助成等を行う。	長寿支援課
後期高齢者医療制度の安定的運営	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、鹿児島県後期高齢者医療広域連合に対し療養給付に要する経費を支出するなど、後期高齢者医療制度の安定的運営を図る。	長寿支援課
後期高齢者長寿健診事業	生活習慣病等を早期発見し、重症化を予防するため、後期高齢者医療被保険者に対し長寿健診を実施する。	長寿支援課
後期高齢者保健事業	後期高齢者医療被保険者の健康保持増進のため、はり・きゅう施設利用及び人間ドック・脳ドック利用に要する費用の一部を助成する。	長寿支援課

(2) 住みよい環境づくりの推進

事業名	事業概要	所管課
高齢者住宅改造費助成事業	高齢者の居住環境を改善（バリアフリー化等）する際にその費用の一部を助成する。	長寿支援課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 紙おむつ等助成事業	長寿支援課
○ 家族介護講習会等開催事業	長寿支援課
○ 高齢者福祉電話設置事業	長寿支援課
○ 寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス事業	長寿支援課
○ 老人介護手当支給事業	長寿支援課
○ 寝たきり高齢者等理髪・美容サービス事業	長寿支援課
○ 虚弱高齢者等福祉用具給付事業	長寿支援課
○ 家族介護慰労金支給事業	長寿支援課
○ 高齢者のしおり作成事業	長寿支援課
○ 心をつなぐともしびグループ活動推進事業	長寿支援課
○ 高齢者虐待防止ネットワーク推進事業	長寿支援課
○ 高齢者福祉相談員設置事業	長寿支援課
○ 寝たきり高齢者等訪問歯科診療推進補助事業	長寿支援課
○ 生きがい対応型デイサービス事業	長寿支援課
○ ひとり暮らし高齢者等家事援助サービス事業	長寿支援課
○ 福祉読本作成事業	長寿支援課
○ 徘徊高齢者家族支援サービス事業	長寿支援課
○ 高齢者短期入所事業	長寿支援課
○ 軽費老人ホーム（ケアハウス）事務費補助事業	長寿支援課
○ 老人性白内障特殊眼鏡等助成事業	長寿支援課
○ 高齢者住宅生活援助員派遣事業	長寿支援課
○ 住宅改修指導事業	長寿支援課

3 介護保険事業の充実

【基本的方向】

介護予防の推進や介護サービスの充実に取り組むとともに、地域包括ケアを推進し、介護保険事業等の充実を図ります。

【主要事業】

(1) 介護予防の推進

	事業名	事業概要	所管課
	高齢者いきいきポイント推進事業	高齢者が介護保険施設等で行うボランティア活動や健康診査の受診に対して換金可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいをづくりや介護予防を推進する。	長寿支援課
(新)	介護予防把握事業	アンケート調査や関係機関からの情報収集により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握するとともに、介護予防活動への参加を促進する。	長寿支援課
(新)	地域で介護予防を展開するための連携推進事業	住み慣れた身近な地域で健康づくりの取組が推進できるよう、介護予防の取組の実態把握を行い、モデル事業を実施する。	保健予防課

(2) 介護サービスの充実

	事業名	事業概要	所管課
(拡)	介護老人福祉施設等整備費補助事業	介護基盤の充実を図るため、施設整備を行う社会福祉法人等に対し、建設費の一部を助成する。	長寿支援課
	訪問介護等利用者負担助成事業	障害のある低所得者等の負担を軽減するため、訪問介護等の利用者負担額の一部を助成する。	介護保険課
	低所得者利用者負担助成事業	低所得者の負担を軽減するため、居宅サービス等の利用者負担額の一部を助成する。	介護保険課

(3) 地域包括ケアの推進

	事業名	事業概要	所管課
(拡)	地域包括支援センター運営事業	高齢者の介護予防及び自立支援のため、地域包括支援センターにおいて保健師等が総合相談支援や介護予防ケアマネジメント業務等を行う。	長寿支援課
(拡)	在宅医療と介護の連携推進事業	「地域包括ケアシステム」を構築するため、「在宅医療・介護の連携推進協議会」を開催し、本市における医療と介護の連携を推進する。	長寿支援課

(新)	介護予防・日常生活支援総合事業	予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取組ができる介護保険制度の地域支援事業へ移行し、既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援する。	長寿支援課
(拡)	生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、介護予防・生活支援サービス事業者協議会を開催する。	長寿支援課
(新)	生活支援支え手育成モデル事業	地域の互助活動を促進し、住民主体のサービスの担い手を育成するため、高齢者を含む任意の団体が行う互助活動に対して支援する。	長寿支援課
	認知症オレンジプラン推進事業	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、国の示した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に基づく各種取組を実施する。	長寿支援課
	認知症初期集中支援推進事業	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行う。	長寿支援課
	認知症オレンジサポーター養成事業	認知症の人や家族を支援するため、認知症サポーターや認知症等見守りメイトを養成するとともに、認知症介護教室を開催する。	長寿支援課
	介護保険制度の安定的運営	介護保険特別会計に対し保険給付費等に係る経費について繰出しを行うなど、介護保険制度の安定的運営を図る。	介護保険課



高齢者いきいきポイント推進事業

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ はつらつ元気づくり教室事業	長寿支援課
○ 元気づくり高齢者促進事業	長寿支援課
○ 訪問型個別支援事業	長寿支援課
○ 口腔機能向上事業	保健予防課
○ 高齢者栄養改善事業	保健予防課
○ 高齢者健康相談事業	保健予防課
○ 介護予防健康教育事業	保健予防課
○ お達者クラブ運営支援事業	保健予防課
○ 健康づくり推進員支援事業	保健予防課
○ 高齢者料理教室支援事業	保健予防課
○ 老人福祉施設整備資金利子補助事業	長寿支援課
○ 住宅改修支援事業	介護保険課
○ 介護相談員派遣事業	介護保険課
○ 介護給付適正化事業	介護保険課
○ サービス事業者情報提供事業	介護保険課
○ 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定管理事業	長寿支援課



はつらつ元気づくり教室事業

基本施策3 きめ細かな福祉の充実

～市民が安心していきいきと生活できる福祉のまちづくりを推進します！～

事業費 390 億 63 百万円

1 地域福祉の推進

【基本的方向】

福祉についての情報提供や地域福祉ネットワークの推進などにより、市民の福祉意識の高揚と地域福祉活動の活性化を図るとともに、生活困窮者等の自立に向けた支援を行います。

【主要事業】

(1) 地域福祉に関する意識の高揚

事業名	事業概要	所管課
わくわく福祉交流フェア事業	福祉交流の輪やボランティア活動を広げるイベントとして「わくわく福祉交流フェア」を開催する。	地域福祉課

(2) 地域福祉ネットワークの推進

事業名	事業概要	所管課
地域福祉推進事業	市民誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会づくりのために、地域福祉計画に基づき、地域福祉計画推進委員会の開催や地域福祉支援員の配置を行うなど、地域に根ざして、互いに支えあい助けあう仕組みを整える。	地域福祉課

(3) 地域での自立した生活の支援

	事業名	事業概要	所管課
(新)	民生委員制度創設100周年記念式典への支援	平成29年に民生委員制度創設100周年を迎えることから、民生委員児童委員協議会が計画する100周年記念式典事業に対して支援を行う。	地域福祉課
(拡)	臨時福祉給付金等支給事業	消費税率引上げによる影響を緩和するため、低所得者に対し臨時福祉給付金を引き続き支給するとともに、新たに高齢者や低所得の障害・遺族基礎年金受給者等に対し、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給する。	健康総務課

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 鹿児島市福祉コミュニティセンター施設改修助成事業	地域福祉課
○ 市民奉仕活動賠償傷害保険事業	地域福祉課
○ ボランティア推進校支援事業	地域福祉課
○ 市社会福祉協議会補助事業	地域福祉課
○ 社会事業協会補助事業	地域福祉課
○ 保健福祉総合相談・案内窓口事業	健康総務課
○ 中国残留邦人等支援事業	地域福祉課
○ 民生委員児童委員指導事業	地域福祉課
○ 民生委員児童委員活動促進事業	地域福祉課
○ 市民児協事務局運営費助成事業	地域福祉課
○ ホームレス巡回相談指導事業	地域福祉課
○ 民生委員児童委員見守り活動支援事業	地域福祉課

2 障害者福祉の充実

【基本的方向】

ノーマライゼーションの理念を踏まえ、障害者の自立した生活や社会参加を促進するための事業や、障害の特性に応じた福祉サービスを充実するほか、障害者を支えるための社会環境を整備します。

【主要事業】

(1) 障害者の自立と社会参加の促進

事業名	事業概要	所管課
チャレンジド大賞表彰事業	障害者の社会参加と自立支援を促進するため、社会貢献、産業就労などの分野において輝いている障害者等を表彰する。	障害福祉課
友愛タクシー券交付事業	障害者の社会参加を促進するため、友愛タクシー券を交付する。	障害福祉課
友愛パス交付事業	障害者の社会参加を促進するため、友愛パスを交付する。	障害福祉課
(新) 障害者差別解消推進事業	障害を理由とする差別の解消を推進するため、相談窓口を基幹相談支援センターに設置するとともに、民間事業者や市民に対する周知・啓発等を行う。	障害福祉課

(2) 障害者福祉サービスの充実

事業名	事業概要	所管課
障害福祉サービス給付事業	障害者（児）に居宅介護、生活介護などの障害福祉サービス等を提供する。	障害福祉課
障害児通所等支援事業	障害児に対する療育として、児童発達支援や放課後等デイサービス等を実施し、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練等を行う。	障害福祉課
ひとり暮らし障害者等安心通報システム設置事業	ひとり暮らしの重度身体障害者等の世帯で、急病などの緊急時に押しボタンやセンサーからの通報により、警備員が駆けつける通報システムを設置する。	障害福祉課
児童発達支援事業専門員加算等補助金	児童発達支援事業所、放課後等デイサービス及び児童発達支援センターの専門指導員に係る経費等について助成するとともに、重症心身障害児が通う事業所に対し、看護師等の経費の一部を助成する。	障害福祉課
障害児通所支援利用者負担軽減事業	市独自の利用者負担軽減を図り、利用を促進するため、利用者負担額を無料とする。	障害福祉課
障害福祉サービス利用者負担軽減事業	市独自の利用者負担軽減を図り、利用を促進するため、利用者負担額を2分の1とする。	障害福祉課
障害児補装具利用者負担軽減事業	市独自の利用者負担軽減を図り、利用を促進するため、利用者負担額を2分の1とする。	障害福祉課
難聴児補聴器購入助成事業	18歳未満で身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児の補聴器購入等に対し助成する。	障害福祉課

(3) 障害者を支える社会環境の整備

事業名	事業概要	所管課
(拡) 障害者基幹相談支援センター事業	障害者を支える社会環境づくりを推進するため、身体・知的・精神及び発達障害を対象とした総合的な相談等を行う基幹相談支援センターを運営する。	障害福祉課
成年後見制度利用支援事業	後見等開始の審判を申立てる者がいない知的・精神障害者のために審判の申立てを行うほか、後見人等報酬の助成等を行う。	障害福祉課 保健予防課

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ ナイスハート支援事業	障害福祉課
○ 更生訓練費支給事業	障害福祉課・保健予防課
○ 重度身体障害者ガソリン代等助成事業	障害福祉課
○ 社会参加促進事業	障害福祉課・保健予防課
○ ゆうあい福祉バス運行事業	障害福祉課
○ ゆうあい館交流事業補助事業	障害福祉課
○ 移動支援事業	障害福祉課
○ ゆうあいガイドブック作成事業	障害福祉課
○ ボランティア活動支援事業	保健予防課
○ 精神障害者ふれあい交流事業	保健予防課
○ 訪問入浴事業	障害福祉課
○ 重度身体障害者理髪・美容サービス事業	障害福祉課
○ 寝具乾燥事業	障害福祉課
○ 身体障害者福祉電話設置事業	障害福祉課
○ 地域活動支援センター事業	障害福祉課・保健予防課
○ 福祉ホーム事業	障害福祉課
○ 在宅人工呼吸器・酸素濃縮器使用電気料助成事業	障害福祉課
○ 市民福祉手当（障害者・児）支給事業	障害福祉課
○ 日中一時支援事業	障害福祉課
○ 補装具費支給事業	障害福祉課
○ ゆうあい訪問給食事業	障害福祉課
○ 特別障害者手当等支給事業	障害福祉課
○ 自立支援医療費支給事業	障害福祉課・母子保健課
○ 重度心身障害者等医療費助成事業	障害福祉課
○ 重度心身障害者（児）紙おむつ等助成事業	障害福祉課
○ 日常生活用具給付等事業	障害福祉課・保健予防課
○ 障害者相談等業務委託事業	障害福祉課
○ ろうあ者福祉相談員設置事業	障害福祉課
○ 障害児（者）地域療育等支援事業	障害福祉課
○ 障害福祉計画策定・管理事業	障害福祉課
○ 重度身体障害者住宅改造費助成事業	障害福祉課
○ 重度身体障害者住宅リフォームヘルパー事業	障害福祉課
○ 障害者相談支援等事業	障害福祉課・保健予防課
○ 精神障害者相談事業	保健予防課

3 社会保障制度の円滑な運営

【基本的方向】

国民年金制度の理解と加入促進により市民の年金受給権確保に努めます。

国民健康保険事業の長期安定的な運営が図られるよう、制度の趣旨普及の徹底と相互扶助意識の高揚を図ります。

被保護者に十分な相談・生活指導等を行うとともに、自立更生のための事業を推進し、生活基盤の確保に努めます。

【主要事業】

(1) 国民年金事業の適正実施

事業名	事業概要	所管課
国民年金制度の普及及び加入等の促進	市民の年金受給権の確保のため、市広報紙への関係記事の掲載等を通して制度の普及に努め、加入等を促進する。	国民年金課

(2) 国民健康保険事業の安定的運営

	事業名	事業概要	所管課
	収納率向上特別対策事業	国民健康保険税の収納率向上を図るため、滞納処分の強化や徴収体制の充実に努める。	国民健康保険課
(拡)	特定健康診査・特定保健指導事業	医療費適正化対策として、糖尿病等の生活習慣病予防の徹底を図るため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査及び保健指導を実施するとともに、企業や被用者保険との連携により地域全体で特定健診受診率向上を目指す新たな取組を進める。	国民健康保険課
	国保ヘルスアップ事業	被保険者の生活習慣病の予防及び重症化を防ぐため、訪問等による保健指導を実施する。	国民健康保険課
	国民健康保険事業特別会計に対する繰出金（保険税軽減）	国保被保険者の税負担の軽減を図るため、一般会計から国民健康保険事業特別会計に対する繰出しを行う。	国民健康保険課

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

(3) 生活保護の適正実施

	事業名	事業概要	所管課
	被保護者就労支援事業	生活保護受給者に対して早期の就労及び自立を促すため、ハローワークとの連携による各種支援に加えて、市独自の就労支援事業を実施する。	保護第一課
	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、関係機関等と連携し、生活困窮者の自立に向けた必要な支援を行う。	保護第一課
(新)	生活困窮世帯・ひとり親家庭等の子どもへの学習支援事業	経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり学習習慣が身につけていない中学生への学習支援を行う。	保護第一課
(新)	生活困窮者就労準備支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の早期自立を支援するために就労準備支援を行う。	保護第一課
(新)	被保護者健康管理支援事業	生活保護受給者に対する生活習慣病重症化予防等の健康管理支援を行う。	保護第一課
(新)	ハローワーク窓口の庁舎内設置	新たに庁舎内にハローワーク窓口を設置し、就職を希望する生活困窮者等へワンストップでの支援を行うことで、自立促進を図る。	保護第一課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 福祉年金事務	国民年金課
○ ジェネリック医薬品利用促進事業	国民健康保険課
○ 人間ドック・脳ドック利用補助事業	国民健康保険課
○ はり、きゅう施設利用補助事業	国民健康保険課
○ 診療報酬明細書点検事業	国民健康保険課
○ 健康づくり推進事業	国民健康保険課
○ 医療費通知事業	国民健康保険課
○ 高額療養資金貸付事業	国民健康保険課
○ 納付組合長保険委員事業	国民健康保険課
○ 広報活動事業	国民健康保険課
○ 被保護者自立促進事業	保護第一課
○ 生活保護高齢者世帯等専任支援員配置事業	保護第一課
○ 福祉総合情報システム改修経費	保護第一課

基本施策 4 健康・医療の充実

～市民の健康づくりと医療の充実に取り組みます！～

事業費 95 億 56 百万円

1 健康づくりの推進

【基本的方向】

健康増進計画に基づいた健康づくりを推進するとともに、食育推進計画に基づいた食育を推進することで、市民の主体的な健康づくりを目指していきます。

【主要事業】

(1) 健康づくりの推進

	事業名	事業概要	所管課
	健康増進計画推進事業	かごしま市民すこやかプランによる市民の健康づくりを推進するため、健康づくり推進市民会議の運営や情報発信を行う。平成 28 年度は、平成 29 年度に行う中間評価のため、市民を対象にしたアンケート調査を実施する。	健康総務課
	働く世代の健康づくり事業	企業との協働により、働く世代の生活習慣の改善やメンタルヘルス対策など健康づくりに取り組む。	健康総務課
(拡)	マリンピア喜入多目的広場整備事業	マリンピア喜入多目的広場のグラウンド整備を行う。	健康総務課
	食改さんのお手軽健康レシピ普及事業	食生活改善推進員がこれまで料理教室等で紹介してきた献立をまとめ、食塩、野菜の量に配慮したお手軽健康レシピを普及させるとともに、塩分濃度を知ることができる環境づくりを推進する。	保健予防課
(新)	日本公衆衛生学会総会の開催	わが国の公衆衛生の向上に資することを目的として活動している日本公衆衛生学会総会の開催を通じて、本市における公衆衛生学の進歩発展を図る。	保健総務課

(2) 食育の推進

	事業名	事業概要	所管課
	食育推進事業	食に関する情報を発信するとともに、食育推進ネットワークの連携強化や関係団体、生産者、ボランティア等の食育実践活動に対して支援や助言を行う。	健康総務課
	食育フェスタ開催事業	食に関する学習や体験活動を通じて食育の推進を図るため、鹿児島女子短期大学と連携して「食育フェスタ」を開催する。	健康総務課

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 市民健康まっりの開催	健康総務課
○ 自殺対策事業	保健予防課
○ 地域保健活動事業	保健予防課
○ 運動普及推進員支援事業	保健予防課
○ 健康づくり月間イベント事業	保健予防課
○ 地域食育推進事業	保健予防課

2 保健予防の充実

【基本的方向】

がん検診等の体制整備、健康管理や生活習慣改善への支援を行うとともに、必要な情報の提供や療養の助言、感染症などの発生・蔓延防止の対策や健康危機管理体制の充実を図ります。

【主要事業】

(1) 疾病の予防・早期発見

事業名	事業概要	所管課
元気いきいき検診事業	生活習慣病の予防・早期発見のため、各種がん検診等を実施するとともに、特定年齢者の子宮頸がん、乳がん及び肝炎ウイルスの無料検診を実施する。	保健予防課
定期予防接種事業	各種の細菌・ウイルスによる感染症の発生及びまん延を防止するため、4種混合、水痘、成人用肺炎球菌などの予防接種を実施する。	保健予防課
乳児ロタウイルス予防接種事業	乳幼児における感染性胃腸炎の重症化及び合併症を防止するため、ロタウイルスワクチンの接種費用を一部公費負担で実施する。	保健予防課
慢性腎臓病予防ネットワーク事業	人工透析の新規患者の減少を図るため、糖尿病や高血圧などにより発症する慢性腎臓病（CKD）の重症化を予防する医療ネットワークを運用するとともに、各保険者の協力を得ながら、患者の状況に応じた適切な医療体制を提供する。	保健総務課

(2) 疾病を持つ人々への支援

事業名	事業概要	所管課
個別保健指導事業	生活習慣病や介護予防の課題のある対象者に対して、保健師等が訪問等で生活習慣病予防、生活機能低下予防、介護予防等の指導を実施する。	保健予防課
(拡) 難病患者地域支援事業	難病患者及びその家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図るため、難病患者等に対し適切な在宅療養支援を実施するとともに、新たに難病対策地域協議会を設置する。	保健予防課

(3) 健康危機管理体制の充実

事業名	事業概要	所管課
感染症予防医療事業	感染症の発生及び感染拡大を防止するため、各種感染症の発生動向を調査し、予防策を講じるとともに、関係機関や市民への情報提供及び正しい知識の普及啓発を行う。	保健予防課
保健所機能の本庁舎への移転等	平成 22 年度に策定された「本庁舎整備基本構想」に基づき実施する本庁舎整備事業において、保健所機能を本庁舎に移転し、東部保健センターを西別館に配置する。 (※保健所機能：保健総務課、生活衛生課、保健予防課)	保健総務課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 生活習慣改善支援事業	保健予防課
○ 歯科保健事業	保健予防課
○ 胸部レントゲン健康診断事業	保健予防課
○ 一般健康診断事業	保健予防課
○ 栄養改善対策事業	保健予防課
○ 食生活改善推進事業	保健予防課
○ 特定感染症検査等事業	保健予防課
○ 風しん予防対策事業	保健予防課
○ 特定保健指導事業（協会けんぽ・生保）	保健予防課
○ 難病ガイドブック作成配布事業	保健予防課
○ 精神保健福祉推進事業	保健予防課
○ 結核予防医療事業	保健予防課
○ 結核患者等検診事業	保健予防課
○ 結核健康診断事業費補助金交付事業	保健予防課



3 安心安全な医療体制の確保

【基本的方向】

医療機関等と連携し、安心安全な医療体制の確保に努めるとともに、特に小児科の救急医療体制を堅持するために、救急医療機関の適正利用の推進、救急医療に関する情報の提供を図ります。

【主要事業】

(1) 良質で適切な医療の確保

事業名	事業概要	所管課
医療施設への監視指導	病院、診療所が医療法その他法令に規定された人員及び構造設備を有し、適正な管理が行われているかについて立入検査を実施する。	生活衛生課

(2) 救急・休日夜間における医療体制の堅持

事業名	事業概要	所管課
夜間急病センター管理運営事業	夜間における急病患者に対し応急の診療を行うため、夜間急病センターの管理運営を行う。	保健総務課

(3) 救急医療の適正な利用推進と情報提供

事業名	事業概要	所管課
救急医療の適正利用の広報	救急医療機関の適正利用について、市民のひろばなどへ掲載するとともに、救急医療市民講座を救急医療週間に合わせて開催するなど、急病への対処について正しい知識の普及を図る。	保健総務課 生活衛生課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 救急医療対策事業	保健総務課
○ 歯科救急医療対策事業	保健総務課
○ 夜間急病センター医療機器等更新事業	保健総務課

4 市立病院の機能拡充

【基本的方向】

安心安全な質の高い医療の提供を行うため、ハード、ソフトの両面から病院機能の充実に努めるとともに、地域医療機関との連携を図ります。

【主要事業】

(1) 市立病院建設の推進

※第2期実施計画期間中に実施済み

- ・事業名：市立病院建設事業
- ・所管課：市立病院総務課

(2) 病院機能の充実

	事業名	事業概要	所管課
	高度医療機器整備事業	多様化する患者ニーズや医療の高度化・専門化に対応するため、高度医療機器の計画的な導入を図る。	市立病院 経営管理課
	ドクターヘリ運航事業	救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリを運航し、救急患者の救命率の向上等に努める。	市立病院 総務課
(拡)	救急医療体制構築事業	救命率の向上、後遺障害の軽減など救急医療の更なる充実を図るため、ドクターカーの本格運用に向けた取組を進める。	市立病院 総務課
(新)	クレジットカード収納事業	患者の利便性を図るため、医療費のクレジットカードによる支払いを可能とする。	市立病院 医事情報課

(3) 地域医療機関との連携推進

	事業名	事業概要	所管課
(拡)	地域医療連携推進事業	地域における医療の充実を図るため、地域医療機関の支援及び連携を推進し、平成30年度までに地域医療支援病院（医療法第4条）の承認を目指す。	市立病院 経営管理課 医事情報課
(新)	新公立病院改革プラン策定事業	安心安全な質の高い医療の提供を行い、高度急性期医療を担う県下の中核的医療機関としての役割を果たすため、新公立病院改革プランを策定する。	市立病院 経営管理課

基本施策 5 生活の安全性の向上

～安心・安全を実感できるまちづくりを目指します！～

事業費 11 億 66 百万円

1 交通安全対策の推進

【基本的方向】

人命尊重の理念の下に、交通安全施設の整備改善、効果的な交通規制等を促進し、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図り、市民総ぐるみの交通安全対策を推進します。

【主要事業】

(1) 交通安全意識の高揚と被害者支援

事業名	事業概要	所管課
安心安全教育指導員設置事業	市民の防犯及び交通安全の知識、技能の普及並びに意識の高揚を図るため、安心安全教育指導員を設置し、学校、幼稚園、町内会等の要請により防犯教室及び交通安全教室を開催する。	安心安全課
交通事故・暴力団排除相談員設置事業	交通事故・暴力団排除相談員を配置し、交通事故に関する相談及び、「鹿児島市暴力団排除条例」に基づく、暴力団排除に関する相談業務を行う。	安心安全課

(2) 安全な交通環境の整備

事業名	事業概要	所管課
交通安全施設整備事業（再）	交通事故が多発している道路その他緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について、交差点の改良など、交通安全施設の整備を行う。	道路建設課 谷山建設課
ゾーン 30 の整備	道路利用者の安全性等の向上を図るため、県警と連携を図り、エリア内の最高速度を時速 30km に制限するとともに、路側帯の設置・拡幅等を行う。	道路建設課 谷山建設課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 児童通学保護員設置事業	安心安全課
○ 交通安全市民運動の推進	安心安全課
○ 交通安全対策事業	安心安全課

2 市民総ぐるみの防犯対策の推進

【基本的方向】

市、地域、関係団体等で構成する協働連携組織の設置や既存事業の再編等を行うことにより、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、人と人とお互いに信頼しあえる地域を再生し、犯罪を防止するとともに、明るく住みよいまちづくりを推進します。

【主要事業】

(1) 防犯活動・防犯環境の充実

(拡)	事業名	事業概要	所管課
	安心安全まちづくり事業	安心安全まちづくりを総合的に推進するため「安心安全まちづくり推進会議」の運営などを行うとともに、「鹿児島市暴力団排除条例」に基づき、暴力団排除に係る広報、啓発に取り組む。	安心安全課
	地域安心安全ネットワーク会議活動支援事業	小学校区ごとに防犯パトロール隊、スクールガードなど地域の安全確保のために活動している団体等で構成する「地域安心安全ネットワーク会議」の設置・運営を支援する。	安心安全課
	セーフコミュニティ推進事業	生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、平成 27 年度に国際認証を取得したセーフコミュニティの取組の全市的な展開を図るとともに、アンケート調査等を行い、取組の評価・検証を行う。	安心安全課
	セーフコミュニティ対策事業	交通安全、学校の安全など 7 つの分野別対策委員会において、具体的な施策の推進に取り組む。	安心安全課ほか
	防犯団体補助事業	防犯思想の普及高揚、少年の非行防止など、犯罪の未然防止を推進している防犯団体へ補助金を交付する。	安心安全課
	防犯灯補助事業	夜間における犯罪防止と市民の通行の安全を図り、明るく住みよいまちづくりを推進するため、防犯灯を設置し、維持管理する町内会等に対し、設置費及び電気料の補助を行う。	安心安全課

(2) 被害者の支援

事業名	事業概要	所管課
犯罪被害者支援センター補助事業	犯罪被害者やその遺族等の被害の回復や軽減を図るための支援活動を行っている「公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター」に負担金を支出する。	安心安全課

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 交通事故・暴力団排除相談員設置事業（再）	安心安全課
○ 地域安心安全推進指導員設置事業	安心安全課
○ 安心安全パートナーシップ事業	安心安全課
○ 青色防犯パトロール隊活動費補助事業	安心安全課
○ 安心安全地域リーダー育成事業	安心安全課
○ 特設防犯灯設置事業	安心安全課

3 健全な消費生活の実現の推進

【基本的方向】

地域、学校等における消費者教育の充実に努めるなど、消費者の自立の支援や消費者被害の救済と未然防止に取り組み、健全な消費生活の実現を推進します。

【主要事業】

（１）消費者の自立の支援

事業名	事業概要	所管課
消費者啓発事業	消費者啓発を推進するため、消費生活教室・出張講座の実施や公共交通機関での広報を行うとともに、見守り者向けの啓発資料等を作成配布し、消費者被害を未然に防止する。	消費生活センター
スクール・キャンパス消費生活啓発事業	若年層の消費者トラブルを未然に防止するため、小・中・高等学校生向けの学習資料の作成やパネル展を実施する。	消費生活センター
消費生活エキスポかごしま事業	消費者問題が複雑・多様化していることから、消費者情報の発信や消費者啓発を積極的に行うための体験型イベント「消費生活エキスポかごしま」を開催する。	消費生活センター
消費者教育推進事業	健全な消費生活の実現を推進し、市民生活の安全性の向上を図るため、各地域公民館等において消費生活に関する講座を開設する。また、市立中・高等学校の生徒の消費者被害を未然に防止するため、講演会や出前授業を実施する。	学校教育課 生涯学習課

(2) 消費者被害の救済と未然防止

事業名	事業概要	所管課
A（悪質商法）B（撲滅）C（シ ティ）消費者情報 ネットかごしま事 業	高齢者、障害者、若年者の消費者被害を未然に防止するため、ネットワーク会議を開催して関係機関との連携を図るとともに、メールマガジンで消費者被害情報を共有することにより、消費者への「見守り機能」を強化し、本市における悪質商法の撲滅に資する。	消費生活セン ター

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 消費者教育担い手育成事業	消費生活センター
○ 消費生活に関する情報収集及び相談の受付処理	消費生活センター
○ 計量検査指導事業	産業政策課
○ 暮らしに役立つ計量啓発事業	産業政策課



4 暮らしを守る生活衛生の向上

【基本的方向】

食品及び生活衛生関連施設の監視指導、事業者や市民への衛生知識の普及啓発及び情報提供、流通食品の検査等を実施することにより、市民の健全な暮らしの実現に努めます。

【主要事業】

（１）食品の衛生水準の向上

事業名	事業概要	所管課
食品関連施設監視指導	食品衛生法に基づき、営業施設等の許可や監視指導、食品の収去検査等を実施することにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、食品の安全性の確保を図る。	生活衛生課
理化学試験検査事業（再）	食品・飲料水及び家庭用品等の検査を行うことにより、市民の健康と安全を図る。	保健環境試験所
臨床試験検査事業	血液検査、病原性腸内細菌検査、ウイルス検査等を行うことにより、市民の健康と安全を図る。	保健環境試験所

（２）生活衛生関連施設の衛生水準の向上

事業名	事業概要	所管課
理美容・浴場等監視指導	旅館・公衆浴場・理容等の営業許可や施設の監視指導等を実施し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。	生活衛生課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 食品衛生対策推進補助事業	生活衛生課
○ 食鳥検査事業	生活衛生課
○ 試験検査機器整備事業	保健環境試験所
○ と畜検査事業	食肉衛生検査所
○ と畜検査機器整備事業	食肉衛生検査所
○ 一般公衆浴場設備改善補助事業	生活衛生課
○ 公衆浴場業振興補助事業	生活衛生課

基本施策 6 総合的な危機管理・防災力の充実

～危機や災害に強い安心安全なまちづくりを進めます！～

事業費 133 億 11 百万円

1 機動的な危機管理体制の充実

【基本的方向】

危機事象に対するマニュアル整備や訓練の実施を通じて、行政としての危機管理体制を強化するほか、市民意識の高揚及び関係機関との連携により総合的な危機管理体制を充実します。

【主要事業】

(1) 危機管理意識の高揚

事業名	事業概要	所管課
危機管理セミナーの開催	「市危機管理指針」に基づき、本市の職員に対し、危機管理セミナーを開催し、各職場における危機管理体制の充実及び職員の危機管理意識の高揚を図る。	危機管理課

(2) 危機管理体制の充実と関係機関との連携

事業名	事業概要	所管課
地域防災計画の改定	災害対策基本法の改正や防災基本計画及び県地域防災計画の修正等に伴い、必要に応じて地域防災計画を修正し、冊子の発行、市ホームページへの掲載を行う。	危機管理課
原子力災害対策事業	地域防災計画「原子力災害対策編」に基づき、UPZ内の住民等を対象に、県と共同で原子力防災訓練を実施するなど市民への避難方法等の啓発を行う。	危機管理課
県等との合同訓練（国民保護等）	県主催で関係機関と連携しながら、あらゆる危機事象を想定し、実働訓練及び図上訓練を実施する。	危機管理課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 国民保護法制関連事業	危機管理課
○ 地下壕安全対策事業	安心安全課
○ 個別のマニュアルの作成、見直し	危機管理課
○ 防災専門アドバイザー事業	危機管理課
○ 新型インフルエンザ等対策行動計画推進事業	保健総務課

2 市民と取り組む防災対策の推進

【基本的方向】

災害危険箇所等の把握や、地震・津波による被災抑制等の防災対策事業を促進するとともに、市民及び国・県などの関係機関との緊密な連携と協力による総合的な防災体制を充実します。

【主要事業】

(1) 防災意識の高揚

	事業名	事業概要	所管課
	自主防災組織育成促進事業	地域住民と行政が一体となった防災対策を推進するため、自主防災組織の活動に必要な資機材の整備や訓練に対し、助成等を行う。	危機管理課
	急傾斜地崩壊危険区域指定事業	急傾斜地崩壊危険区域を指定するため、指定調書の作成を行う。	河川港湾課
(拡)	民間建築物耐震化補助事業	耐震改修促進法の改正で、耐震診断の実施や結果の報告が義務付けられた不特定多数の市民などが利用するホテル、店舗等の大規模建築物に対し、新たに耐震改修についても助成を行う。	建築指導課
	消防音楽隊活動推進事業	吹奏楽を通じて市民との融和を図り、防火思想の育成普及に寄与するため、消防音楽隊の活動体制の充実及び演奏技術の向上を図る。	消防局 総務課
(新)	自治体消防発足70周年記念事業	平成30年8月に70周年の節目を迎えるにあたり、これまでの本市消防の発展を回顧し、未来の消防につなげるとともに、市民に対する防火・防災意識の高揚と消防に対する理解を深めていただくこと等を目的として記念事業を行う。	消防局 総務課

(2) 防災体制の充実と関係機関との連携

	事業名	事業概要	所管課
	デジタル防災行政無線運用事業	災害時に市民に対して防災や避難に関する情報伝達等を迅速・確実に行うため、同報系デジタル防災行政無線設備の運用及び保守管理を行う。	危機管理課
	避難行動要支援者避難支援等事業	災害時に自力避難が困難な避難行動要支援者の支援体制の充実を図るため、対象者の名簿及び個別支援計画を作成し、支援に必要な情報を避難支援等関係者と共有する。	危機管理課
(拡)	防災資機材等備蓄事業	大規模災害の発生に備え、小中学校等の指定避難所を中心に、発災直後に必要な資機材等の備蓄を進めるとともに、新たに、これまで備蓄した物資の点検を行う。	危機管理課
	災害時食糧等物資備蓄事業	大規模災害発生時に避難所等における供給体制が整うまでの食糧や生活必需品の備蓄を進める。	地域福祉課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 急傾斜地崩壊対策事業	河川港湾課
○ 県単砂防事業費負担金	河川港湾課
○ 民間建築物アスベスト対策事業	建築指導課
○ 市有建築物耐震改修促進事業	建築指導課
○ がけ地近接等危険住宅移転事業	建築指導課
○ 床上浸水被災者支援事業	地域福祉課

3 質の高い消防・救急の充実

【基本的方向】

各種災害に迅速的確に対応できる消防救助活動体制と救命効果の向上を目指した救急救命体制の充実を図るとともに、火災の防止及び被害の軽減に向けた火災予防対策の充実に努めます。

【主要事業】

(1) 消防救助活動・救急救命体制の充実

	事業名	事業概要	所管課
	消防救急デジタル無線運用事業	消防救急デジタル無線システムの安定稼働を維持するため、機器の保守等を行う。	情報管理課
(拡)	消防緊急通信指令システム整備事業	消防緊急通信指令システムの安定稼働を維持するため、無停電電源装置の機器更新等を行うほか、防災緊急情報のウェブアクセシビリティ化を図る。	情報管理課
(拡)	ドクターカー運用事業	救命率の向上、後遺障害の軽減など救急医療の更なる充実を図るため、ドクターカーの本格運用に向けた取組を進める。	警防課
	救急業務高度化・救急拠点整備事業	高規格救急車及び高度救急資機材を更新するほか、自動式心肺蘇生器の整備等を行う。	警防課
	実体験型警防訓練事業	多種多様な災害や事故に対応した訓練を実施するため、消防総合訓練研修センター等の訓練用資機材の整備を行う。	警防課
	特殊資機材整備事業	多種多様な災害や事故に対応するため、必要な特殊資機材の充実を図る。	消防局 総務課
(拡)	広域消防応援事業	大規模災害時の広域的な応援体制等を強化するため、緊急消防援助隊の部隊を増強するとともに、九州ブロックにおける緊急消防援助隊合同訓練に参加する。	警防課

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

(拡)	応急手当普及啓発推進事業	救急業務における救命効果の向上を図るため、e-ラーニングを活用した救急講習を開始するなど、広く市民への応急手当の普及啓発を推進する。	警防課
(拡)	救急救命士養成・研修及びメディカルコントロール体制の推進事業	ドクターカーの運用など救急業務の高度化や救急需要の増大に対応するため、救急救命士や救急資格者、指導的立場の救急救命士の養成を行うほか、生涯教育のための医療機関等における実習などを行う。	警防課
	消防分団舎整備事業	消防拠点としての機能を適切に維持するため、整備計画に基づき、城西分団舎ほか5分団舎の外壁改修などを行う。	警防課
(拡)	消防分遣隊庁舎等整備事業	消防拠点としての機能を適切に維持するとともに、執務環境改善を図るため、南本署の改修工事のほか、保全計画に基づく消防庁舎の電気設備修繕などを行う。	消防局 総務課
(拡)	消防車両等高性能化事業	複雑多様化する災害に対応するため、救助資機材を装備した水槽付消防ポンプ自動車を配備するほか、泡原液搬送車、防災車等を更新する。	消防局 総務課
	消防機関員育成事業	安定的な消防活動を推進するため、大型自動車運転免許をもつ消防機関員を計画的に育成する。	消防局 総務課

(2) 火災予防対策の充実

事業名	事業概要	所管課
安心安全マイホームの推進事業	住宅防火対策を推進するため、住宅用消火器等の普及啓発や火災予防に関する各種広報を実施するとともに、住宅用火災警報器の維持管理方法の周知と未設置世帯に対する設置指導を行う。	予防課
火の用心！シルバーセーフティ事業	高齢者に対する火災予防思想の普及啓発を推進し、火災による被害の軽減を図るため、「火の用心！シルバー教室」を開催する。	予防課
火災予防思想啓発「消防スケッチ大会」事業	少年期における火災予防思想の啓発を図るため、市内の小学4年生を対象に「消防スケッチ大会」を開催する。	予防課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 消防団活動用救護資機材等整備事業	警防課
○ 消防団活動事業	警防課
○ 消防団運営交付金事業	警防課
○ 消防団協力事業所認定事業	警防課
○ 消防水利整備事業	警防課
○ 高度救命処置技術向上事業	警防課
○ 新型インフルエンザ等感染防止対策事業	警防課
○ 鹿児島県消防・防災ヘリコプター負担金事業	警防課
○ 患者等搬送事業所認定事業	警防課
○ 消防OB支援隊活動事業	消防局総務課
○ 自主防火意識の啓発	予防課
○ 防火協力会連合会助成金事業	予防課

4 流域と一体となった治水対策の推進

【基本的方向】

二級河川の整備を促進し、公共下水道（雨水路）などの整備や低地区の浸水対策を進めるとともに、雨水の流出抑制を図るなど、流域と一体となった総合治水対策を推進します。

【主要事業】

（１）河川改修の促進と公共下水道（雨水路）などの整備推進

事業名	事業概要	所管課
新川など二級河川の整備促進	市街地を流下する県管理の都市河川の整備を促進し、市民の安心・安全を確保する。	河川港湾課
公共下水道事業	浸水地域の解消を図るため、区画整理区域等における公共下水道の新設・改良や老朽化した水路の改良等を行うとともに、長寿命化計画に基づく改築工事を行う。また、既設水路を活かした長寿命化対策に必要な雨水排水計画を策定する。	河川港湾課 区画整理課 吉野区画整理課 谷山都市整備課 谷山建設課
都市基盤河川改修事業	土地区画整理事業とあわせて、二級河川である脇田川・木之下川の改修工事等を進める。	河川港湾課 谷山都市整備課

基本目標 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

(2) 雨水流出の抑制

事業名	事業概要	所管課
公共施設占用実態調査事業	河川や公共下水道等において、適正な管理を行うため、占用状況の実態を調査し、管理台帳の整備等を行う。	河川港湾課 道路建設課 谷山建設課
調整池等現況調査事業	本市が所管する調整池等の能力・健全度を調査し、劣化状況等に 応じた改良または維持補修を行うための計画策定及び管理台帳の 作成を行う。	河川港湾課
水路等新設改良事業	調整池等現況調査の結果に基づき、調整池改良を行うとともに、 普通河川及び法定外水路について、浸水対策の必要な箇所の改良を 行う。	河川港湾課 道路建設課 谷山建設課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 準用河川改修事業	河川港湾課・道路建設課・谷山建設課

5 総合的な桜島爆発・降灰対策の推進

【基本的方向】

桜島火山活動の活発化への備えとして、関係機関と連携した観測研究体制の強化や市民の避難体制の充実を図るほか、降灰に強いまちづくりに取り組みます。

【主要事業】

(1) 桜島火山活動の活発化への備えと防災意識の高揚

	事業名	事業概要	所管課
	桜島火山爆発総合防災訓練の実施	桜島の爆発・地震等による災害に対する住民の避難体制の確立及び防災意識の高揚を図るとともに、防災関係機関が相互に緊密な連携を保ちながら、各種の災害応急対策が迅速、適切に行われるよう防災体制の実効性について検証・確認を行う。	危機管理課
	桜島火山活動対策協議会による要望活動	桜島の継続的な火山活動に伴う対応策の協議、関係法令の整備充実、国・県への意見の反映を図る目的で設置された桜島火山活動対策協議会の要望活動費等に対し、負担金を支出する。	危機管理課
(拡)	桜島地域避難施設整備事業	新たに黒神埋没鳥居の駐車場に退避壕を設置するとともに、全退避壕に4か国語表記の看板を設置するほか、退避舎や退避壕などの避難施設について、改修・修繕を行う。	危機管理課
(新)	桜島大規模噴火対策事業	平成27年8月の噴火警戒レベル引上げ対応を踏まえ、新たに市街地側の大量降灰対策や長期にわたる避難生活支援対策を検討するとともに、台風等との複合災害時の避難計画の検討など、火山災害対策を強化する。	危機管理課

港湾改修事業	港湾施設の機能向上及び船舶の航行の安全を図るため、桜島港浦之前地区の消波堤等の施設整備を行う。	河川港湾課
--------	---	-------

(2) 降灰に強いまちづくりの推進

事業名	事業概要	所管課
克灰袋配布事業	桜島の火山活動による降灰に備えて、克灰袋の配布及び提供を行い、宅地降灰等の円滑な除去を図る。	環境衛生課
降灰除去事業の推進	道路、学校校庭等の降灰除去及び集積された宅地等降灰の搬出を行う。 道路、公共下水道（雨水渠）、宅地、公園、歩道緑地帯、学校校庭、体育施設、農道、事業所等	道路維持課ほか
桜島降灰対策事業	商店街の降灰除去機購入やアーケード降灰除去作業に対し助成するとともに、商店街へ克灰袋を配布する。	産業支援課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 町内会降灰除去機購入費補助事業（再）	地域振興課



桜島火山爆発総合防災訓練